

要緊急安全確認大規模建築物：耐震改修又は建替事業

○補助率・補助額

耐震改修（建替えを行う場合にあつては、耐震改修に要する費用相当）に要する費用額（消費税及び地方消費税相当額を除く）と基準額から算出して得た額（補助対象限度額）とを比較して、いずれか少ない額に、3分の2を乗じて得た額（6,000万円を限度）とする。

【基準額】

次の規定により算出した額	
要緊急安全確認大規模建築物 耐震改修費等補助事業	51,200円/㎡ ただし、耐震診断の結果、倒壊の危険性が高いと判断された場合は56,300円/㎡、免震工法等特殊な工法による場合は83,800円/㎡とする。

○補助金額算定例

【補助金のイメージ】

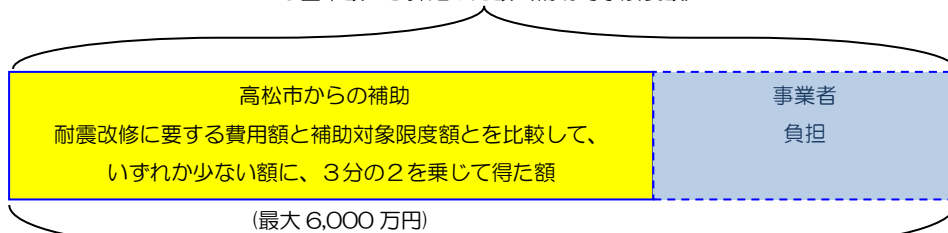
- 補助対象面積：5,000㎡
- 耐震改修に要する費用：2億円(税抜)
- 補助対象限度額 = 5,000㎡ × 51,200円 = 2億5,600万円
2億円（見積り額） < 2億5,600万円（補助限度額）

○高松市からの補助額 $2億円 \times 2/3 = 13,333万円$ > 6,000万円 補助額 6,000万円

●事業者の自己負担額 $2億円 - 6,000万円 = 1億4,000万円$ (税抜)

$1億4,000万円 + 2,000万円 = 1億6,000万円$ (税込)

○基準額から算定した額（補助対象限度額）



○耐震改修に要する経費（見積り額）